

※前回からの変更箇所は下線部分になります。  
 ※今後は、状況が大きく変化した場合又は最終報で資料提供いたします。

## 台風第 10 号に関する対応について（第 22 報）

令和 6 年 9 月 4 日（水）17 時 00 分現在  
 危機管理監危機管理課  
 TEL 053-457-2537

### 1 気象状況

#### (1) 警報等

対象地域	種別	発表日時	解除日時
浜松市南部	大雨警報	8 月 26 日(月) 23 時 17 分	9 月 02 日(月)21 時 21 分
	洪水警報	8 月 27 日(火) 0 時 43 分	8 月 27 日(火) 4 時 11 分
		8 月 27 日(火) 8 時 53 分	8 月 27 日(火) 20 時 41 分
		8 月 27 日(火) 22 時 57 分	8 月 28 日(水) 8 時 27 分
		8 月 29 日(木) 19 時 42 分	8 月 29 日(木) 23 時 01 分
		8 月 31 日(土) 15 時 15 分	8 月 31 日(土) 20 時 52 分
	土砂災害警戒情報	8 月 27 日(火) 7 時 25 分	9 月 2 日(月) 4 時 15 分
浜松市北部	大雨警報	8 月 27 日(火) 8 時 53 分	9 月 1 日(日) 16 時 15 分
	土砂災害警戒情報	8 月 27 日(火) 13 時 05 分	8 月 28 日(水) 16 時 15 分
		8 月 29 日(木) 15 時 45 分	9 月 1 日(日) 10 時 20 分

### 2 被害情報

#### (1) 土砂災害…14 件

No.	場所	被害状況		備考
		人的	住家	
1	天竜区渡ヶ島地内	なし	なし	急傾斜施設などに被害あり 避難対象：4 世帯 7 人
2	和地町 352-1 付近	なし	あり	倒木が住家に倒れ込んでいる 避難対象：2 世帯 6 人
3	白洲町 1776-1 付近	なし	なし	土砂が防護壁まで到達
4	舘山寺 384-1 付近	なし	なし	土砂が防護壁まで到達
5	古人見町 669 付近	なし	なし	倒木が倉庫に倒れ込んでいる
6	白洲町 3306 付近	なし	なし	土砂が建物まで到達
7	大久保町 6316 付近	なし	なし	土砂が道路まで到達
8	庄和町 1563 付近	なし	なし	道路から 30m 入った箇所で崩落（拡大の恐れなし）
9	富塚町 590-3 付近	なし	なし	幅 5m の崩壊有、斜面が露出 避難対象：1 世帯 2 人
10	佐浜町 229 付近	なし	なし	竹が住家敷地内に倒れこんでいる 避難対象：1 世帯 4 人

No.	場所	被害状況		備考
		人的	住家	
11	庄内町 1102 付近	なし	なし	土砂崩れにより倒された立木が電線にかかっている
12	雄踏町 6224-1-3	なし	なし	神社敷地内に土砂が流入した。崩落幅約 3m で、現在のところ拡大の兆候は見られず、住家との離隔あり
13	庄和町 1838-1	なし	なし	民地内で土砂崩れが発生した。崩落幅約 15m で、現在のところ拡大の兆候は見られず、住家との離隔あり
14	引佐町奥山	なし	なし	民地内で土砂崩れが発生した。崩落幅 2.5m 程度で、現在のところ拡大の兆候は見られない。住家への影響なし。

(2) 床下浸水…1 件

- ・浜名区細江町気賀地内の住家

(3) 道路被害…27 件

主な箇所

- ・渡ヶ島横山線 (0.85 km) 道路上に落石のため通行止め
- ・天竜城下皆原線 (0.15 km) 道路陥没による通行止め
- ・湖東 57 号線 (0.36 km) 法面崩壊による通行止め
- ・大輪天竜線 (0.03 km) 沢からの土砂流出による通行止め

(4) 建物被害…1 件 (※道路災害箇所と重複)

- ・佐久間町 10 号線沿いの建物倒壊 (空き家)

(5) 農業被害…1 件

- ・大久保町にて突風により農業用ビニールハウスの一部に被害。支柱が浮きハウス全体に歪み、屋根のビニールに剥がれを確認。

### 3 道路通行規制 (事前雨量規制、道路冠水などに伴うもの)

※前回報告で解除されたもの除く

※詳細は土木部河川課 (457-2865) へご確認ください

路線種別	路線名	規制原因	規制内容	規制開始日時	解除日時
県道	渡ヶ島横山線	落石	全面通行止め	8/28 3:30	
市道	天竜城下皆原線	道路陥没	全面通行止め	8/28 11:30	
市道	三ヶ日本坂線	その他※1	全面通行止め	8/28 10:30	
市道	湖東 57 号線	法面崩落	全面通行止め	8/28 10:30	
市道	佐久間町 10 号線	家屋倒壊	全面通行止め	8/28 10:50	
市道	舞阪吹上架道橋幹線	冠水	全面通行止め	8/29 17:00	9/4 16:30
市道	市道雄踏 760 号	崩土	全面通行止め	8/29 23:00	
県道	大輪天竜線	沢押出	全面通行止め	8/30 8:00	
市道	大久保 98 号線	法面崩壊	全面通行止め	8/30 10:46	
国道	362 号 (春野町川上)	路肩決壊	通行注意 大型車は通行止め	8/30 9:00	

路線種別	路線名	規制原因	規制内容	規制開始日時	解除日時
市道	白洲 43 号線	法面崩壊	全面通行止め	8/30 14:45	
市道	大人見 61 号線	法面崩壊	全面通行止め	8/30 15:00	
市道	天竜光明線	法面崩壊	全面通行止め	8/30 15:20	9/4 9:00
市道	呉松 80 号線	崩土	全面通行止め	8/31 14:00	
市道	佐浜 81 号線	崩土	全面通行止め	8/31 16:30	
市道	白洲 26 号線	崩土	全面通行止め	8/31 16:20	
市道	都田 292 号線	路肩決壊	全面通行止め	8/31 16:45	
市道	佐久間相月和泉線	崩土	全面通行止め	9/1 9:40	
県道	浜名湖周遊自転車道線	崩土	全面通行止め	9/2 11:25	
市道	浜北堀谷 2 号線	路肩決壊	全面通行止め	9/2 17:00	

※1：愛知県側通行止めによるもの

#### 4 避難情報

・【警戒レベル3】高齢者等避難 ※避難指示へ格上げしたものを除く

対象地域			危険事象	発令日時	解除日時
No.	名称	世帯・人数			
-	<高齢者等避難発令（堀留川）> 中央区：西、県居、江西、佐鳴台、入野、可美地区	世帯：18,889 人数：42,634	洪水	8月26日 23時45分	8月27日 2時05分
-	<高齢者等避難発令（芳川）> 中央区：アクト、駅南、江東、曳馬、蒲、長上、和田、白脇、五島、芳川、飯田地区	世帯：46,788 人数：109,658	洪水	8月27日 0時25分	8月27日 2時05分
-	<高齢者等避難発令（堀留川）> 中央区：西、県居、江西、佐鳴台、入野、可美地区	世帯：18,889 人数：42,634	洪水	8月28日 0時45分	8月28日 13時15分
-	<高齢者等避難発令（土砂災害）> 天竜区全域	世帯：10,640 人数：26,726	土砂	8月29日 16時30分	9月1日 11時10分
-	<高齢者等避難発令（堀留川）> 中央区：西、県居、江西、佐鳴台、入野、可美地区	世帯：18,889 人数：42,634	洪水	8月29日 19時25分	8月30日 3時40分
-	<高齢者等避難発令（釣橋川）> 浜名区：三ヶ日地区（上神、下神、西天、東天、西町、宇志、御菌、岡本、只木、鶴代、摩訶耶）	世帯：1,647 人数：4,532	洪水	8月31日 15時05分	8月31日 18時25分

・【警戒レベル4】避難指示

対象地域			危険事象	発令日時	解除日時
No.	名称	世帯・人数			
1	<避難指示発令（土砂災害）> 天竜区渡ヶ島の一部	世帯：4 人数：7	土砂	8月26日 16時30分	
-	<避難指示発令（土砂災害）> 浜名区：三ヶ日地区	世帯：4,643 人数：13,506	土砂	8月27日 9時00分	9月2日 4時20分

対象地域		世帯・人数	危険事象	発令日時	解除日時
No.	名称				
-	<避難指示発令（釣橋川）> 浜名区：三ヶ日地区（上神、下神、西天、東天、西町、宇志、御藺、岡本、只木、鶴代、摩訶耶）	世帯：1,647 人数：4,532	洪水	8月27日 9時40分	8月27日 15時15分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区：神久呂、入野地区	世帯：13,564 人数：36,501	土砂	8月27日 11時45分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区：伊佐見、和地、庄内地区	世帯：10,679 人数：31,351	土砂	8月27日 12時05分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 浜名区：細江、引佐地区	世帯：11,557 人数：32,715	土砂	8月27日 13時10分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区：雄踏地区	世帯：5,546 人数：14,836	土砂	8月27日 21時25分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 浜名区：都田、赤佐、鹿玉地区	世帯：9,749 人数：29,560	土砂	8月27日 21時45分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（釣橋川）> 浜名区：三ヶ日地区（上神、下神、西天、東天、西町、宇志、御藺、岡本、只木、鶴代、摩訶耶）	世帯：1,647 人数：4,532	洪水	8月27日 22時30分	8月28日 13時15分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 天竜区：二俣、光明、竜川、上阿多古、下阿多古、熊、龍山地区	世帯：6,716 人数：18,303	土砂	8月27日 23時35分	8月28日 16時30分
-	<避難指示発令（馬込川）> 中央区：中央、アクト、西、県居、城北、駅南、江西、北、江東、曳馬、蒲、長上、和田、積志、白脇、新津、芳川、飯田、可美地区 浜名区：浜名、北浜、鹿玉地区	世帯：172,698 人数：408,933	洪水	8月28日 0時50分	8月28日 13時15分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区：富塚、佐鳴台、積志地区 浜名区：浜名地区	世帯：36,284 人数：91,458	土砂	8月28日 1時10分	9月2日 4時20分
-	<避難指示発令（芳川）> 中央区：アクト、駅南、江東、曳馬、蒲、長上、和田、白脇、五島、芳川、飯田地区	世帯：46,788 人数：109,658	洪水	8月28日 1時15分	8月28日 13時15分
-	<避難指示発令（安間川）> 中央区：江東、蒲、笠井、長上、和田、中ノ町、積志、芳川、飯田地区 浜名区：北浜地区	世帯：51,330 人数：127,104	洪水	8月28日 1時30分	8月28日 13時15分
-	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区：萩丘地区	世帯：31,517 人数：71,566	土砂	8月28日 1時40分	9月2日 4時20分
2	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区佐浜町の一部	世帯：1 人数：4	土砂	9月2日 4時20分	
3	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区和地町の一部	世帯：2 人数：6	土砂	9月2日 4時20分	

対象地域		危険事象	発令日時	解除日時
No.	名称			
4	<避難指示発令（土砂災害）> 中央区富塚町の一部	世帯：1 人数：2	土砂	9月2日 4時20分

## 5 開設緊急避難場所

※9月2日（月）5時35分をもって、すべての緊急避難場所を閉鎖

※避難情報を継続する一部地域については、下記施設を緊急避難場所として対応する。

- ・天竜区渡ヶ島：下阿多古ふれあいセンター
- ・中央区佐浜町：伊佐見協働センター
- ・中央区和地町：和地協働センター
- ・中央区富塚町：富塚協働センター

## 6 市民への注意喚起（メール、SNS など）

- ・8/26（月）17：00
- ・8/27（火） 9：20、14：00、18：00
- ・8/28（水） 9：16、14：00、18：00
- ・8/29（木） 9：00、14：00、18：00
- ・8/30（金） 9：10、14：00、18：00
- ・8/31（土） 9：30、14：00、18：00
- ・9/ 1（日） 9：00、14：00、18：00
- ・9/ 3（火） 9：50

## 7 配備体制（最大：8月28日（水） 08時00分時点 242人）

設置時間	配備体制
8月26日（月）15時00分	風水害警戒態勢
8月26日（月）23時17分	災害対策準備室体制（南部）
8月26日（月）23時45分	災害対策連絡室体制へ移行（南部）
8月27日（火）02時05分	災害対策準備室体制へ移行（南部）
8月27日（火）08時55分	災害対策連絡室体制へ移行（南部）
8月27日（火）08時55分	災害対策準備室体制（北部）
8月27日（火）23時35分	災害対策連絡室体制へ移行（北部）
8月28日（水）02時10分	災害対策本部[第一次配備]

## 8 リ災証明書の発行について（※9月2日 市ホームページで公表）

### (1) リ災証明書の申請窓口

- ・被害を受けた建物等の所在地を管轄する福祉事業所の社会福祉課（区役所、行政センター内）及び市民税課
- ・受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分

### (2) リ災証明書の申請に必要な書類

- ①リ災証明交付申請書
- ②代理人申請の場合は委任状
- ③本人確認書類（顔写真のあるもの：運転免許証、マイナンバーカード、旅券等）  
※顔写真のない場合は、公的機関等が発行した2種類の書類（例：保険証と診察券など）

- ④《自己判定方式を希望される場合》写真（建物の全景（周囲 4 面）、表札、被害状況（浸水の深さ等）がわかる部分）。写真の提出がない場合は受付時に確認ができませんので、漏れなく提出してください。

(3) 費用

無料

**9 その他**

- ・ 8 月 29 日、本市を含む県内全市町に対し、災害救助法適用決定（災害救助法第 2 条第 2 項）。
- ・ 9 月 3 日、災害救助法（災害救助法第 2 条第 2 項）による救助の終了。  
対象期間：令和 6 年 8 月 29 日から令和 6 年 9 月 3 日
- ・ 9 月 3 日、本市に対し 8 月 30 日付で災害救助法適用決定（災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号）。